

2018年 8 月の相談日

7月の相談日は 『広報まつもと』 6月号に掲載し ています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律·相続· 離婚·契約 他	弁護士相談(15分)	8日冰午後1時~5時	市民相談室	8月1日(水)午前9時から☎32-0001(先着14人)
		22日冰午後1時~3時		8月1日(水)午前9時から☎32-0001(先着7人)
		29日冰午後1時~5時		8月1日(水)午前9時から☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	20日(月) 27日(月)午後 1 時30分~ 3 時30分	女性センターパレア松本	8月7日火午前9時から☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)	21日火午前10時~午後3時		8月20日円までに☎32-0001(先着16人)
税金	税理士税務相談(30分)	8日冰午前10時~正午		8月7日(火までに☎32-0001 (先着4人)
手続き・ 書類作成	行政書士相談	7日火午後1時~3時		8月3日金までに長野県行政書士会松本支部☎33-7166
特許·発明· 知的財産権	知的財産権相談	24日(金)午後 1 時~ 4 時		8月22日/小までに長野県発明協会☎026-228-5559
住宅·設計	住宅(設計)相談	15日冰午後1時~3時	市民相談室	8月10日金までに長野県建築士事務所協会☎35-3302
	社会保険労務士障害年金 相談(30分)	17日金午後1時~3時		8月14日(火までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
遺言·公正証書	公証相談	9日休午後1時~3時		予約不要
不動産評価	不動産評価等相談	17日金午前10時~正午		8月15日(水までに長野県不動産鑑定士協会☎026-225-5228
市・県・国への 苦情	行政相談	24日途午前10時~正午		予約不要

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月~金の午前8時30分~午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
	ポルトガル語相談 Consulta em português	「月〜金 午前 9 時30芬〜午後 3 時30芬 市民相談課 ☎ 33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
外国人	かいこくじん そうだん 外国人なんでも相談	※第2・第4 永際く 午前9時〜 午後10時(受得は、 午後9時まで)主、日、祝は午前9時〜 午後5時 多文化共生プラザ(Mウインク内)☎39-1106
	ぎょうせいしょ し そうだん 行 政書士相談 ざいりゅう し かくとう (在 留 資格等)	#
心と体の 健康	健康相談	健康づくり課 ☆ 34-3217 月~金 午前9時~正午 午後1時~5時 各保健センター [中央 ☆ 39-1119、南部 ☆ 27-3455、 西部 ☆ 92-8001、北部 ☆ 38-7677]
	自殺予防専用相談	月〜金 午前9時〜午後5時15分 いのちのきずな松本☎34-3600
	職業·労働相談	勤労者福祉センター☎35-6286
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター☎39-0021 18日出午前10時~正午は、弁護士相談
職業・労働	ヤングキャリア メンター	青少年ホーム☎26-1083 ※要予約
1,221,4 23 123	若者職業なんでも 相談	4 日出午前10時~午後 2 時、27日/月)午後 1 時~ 5 時、労政課☎35-6286 ※要予約
	勤労者心の健康 相談	2 日(木午前 8 時30分~正午、6 日(月)・7 日(火)・16 日(木)・20日(月)午後 1 時~ 5 時 労政課☎35-6286 ※要予約
	ひとり親相談・ 児童相談	こども福祉課☎33-4767
	子どもの権利相談	月〜土 午後1時〜6時(金のみ〜8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室)☎0120-200-195
	発達相談	あるぷキッズ支援室(なんぷくプラザ内) ☎24-1235
家庭・こども ・育児	子育で相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム (こどもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400 (小宮こどもプラザ内) ☎47-8310
	青少年相談	こども育成課☎34-3291
	まちかど保健室	水 午前10時~午後5時 金 午前10時~午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所☎34-3291
	子どもの支援・ 相談スペース	水・金 午後1時~6時 はぐルッポ (子どもの支援・相談スペース)☎31-3373

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
	女性相談	こども福祉課☎33-4767
4 * + >	男性相談	こども福祉課 ☆ 33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時~8時 パレア松本(Mウイング内) ☆ 37-1587
生き方・心	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第 1・3 水 午前 9 時~正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 日時は問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105
	成年後見制度に 関する相談	成年後見支援センターかけはし 梓川支所 2 階 ☎ 88-6699
成年後見	成年後見制度 相談会	28日(火午後 1 時30分~ 4 時、市民相談室 ※予約は27日(別までに高齢福祉課 ☎34-3237(先着 4 人)
	弁護士・司法書士 による専門相談	火 午後1時~4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階☎88-6699
福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番☎39-1165 各地域包括支援センター [北部☎87-0231、東部☎36-3703、 中央☎34-3237、中央北☎34-8511、 中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、 南東部☎85-7351、南部☎27-5138、 南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、 河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]
	障害福祉相談	びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内)☎27-7211 Wish(なんぷくブラザ内)☎26-1313
	生活困窮·就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさぼ松本」 (市民相談課内) ☎34-3041
	一般相談 (生活全般に 関すること)	市民相談室☎32-0001
	人権相談	長野地方法務局松本支局☎32-2571
その他	消費生活相談	月〜金 午前 8 時30分〜午後 5 時 松本市消費生活センター ☎ 36-8832
	市民活動・プラ チナ世代の相談	市民活動サポートセンター☎88-2988
	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内)☎40-1949